



地域医療構想をめぐる国の検討状況等について

2022/2

令和3年度 第3回湘南西部地区保健医療福祉推進会議

今後の医療提供体制の構築に向けた考え方

（令和2年12月15日 医療計画の見直し等に関する検討会報告書）

【中・長期的な医療需要】

➤ 人口減少、高齢化といった背景事情に変化なし

→地域医療構想の枠組み（病床の必要量の推計や考え方等）は維持・推進

第8次医療計画策定に向けて、双方の取組みの関係性を具体的に議論

【感染拡大時の短期的医療需要】

→「医療計画」に基づき機動的な対応を行う。

- ・感染症対応に転用しやすいスペースの確保に向けた施設・設備の整備
- ・感染拡大時における人材確保の考え方の共有 等

厚生労働省の取組

【議論活性化に向けた技術的支援】

- データ・情報の提供
 - ・ 病床機能報告など
 - ・ 重点支援区域など具体的な事例
- 研修会等の開催
 - ・ 医療政策研修会（都道府県職員対象）
 - ・ 地域医療構想アドバイザー会議
 - ・ トップマネジメント研修（病院管理者対象）
- 地域・医療機関のニーズに応じた支援
 - ・ 都道府県の申請に基づき国が選定した「重点支援区域」に対し、ニーズに応じた技術的支援（データ分析等）を実施

- * 今後、地域のさらなる議論活性化に向け、都道府県の依頼に応じて、きめ細かな支援を実施
- ・ 県内（区域内）の議論を踏まえたデータ分析の支援
 - ・ 県内（区域内）の医療機関向け、首長向け、住民向け説明会等の開催支援 等

【病床機能再編の取組に対する財政支援等】

- 地域医療構想調整会議における合意を前提に、病床機能再編の取組に対して財政支援等を実施
 - ・ 地域医療介護総合確保基金により、病床機能再編に必要な施設・設備の整備に対する財政支援や、病床減少に伴う様々な課題に対応するための財政支援（病床機能再編支援事業）を実施
 - ・ 都道府県の申請に基づき国が選定した「重点支援区域」に対し、手厚い財政支援（病床機能再編支援事業の加算）を実施
 - ・ 大臣認定を受けた「再編計画」に基づき取得した不動産に関する税制優遇措置（登録免許税）を実施

<実績> 重点支援区域：11道県14区域
病床機能再編支援事業：33道府県143医療機関（R2年度）

地域の
ニーズに
応じた支援

地域の取組

【都道府県による議論活性化に向けた取組】

- 地域医療構想調整会議（構想区域単位、都道府県単位）の定期的な開催
- 病床機能報告や各種データ等の提供
- 地域医療構想アドバイザーによる議論活性化

構想区域における議論

- 地域医療構想調整会議等における議論の活性化
- ・ 地域の医療ニーズや医療機能の把握・共有
 - ・ 個々の医療機関における取組の方向性
 - ・ 「重点支援区域」「再編計画」等の活用 など

具体的な病床機能再編

- 地域の合意に基づく取組の具体化
- ・ 「重点支援区域」の技術的支援等を活用した、複数医療機関による病床機能再編の検討
 - ・ 地域医療介護総合確保基金（病床機能再編支援事業を含む）や税制優遇を活用した取組の実施 など

(1) 地域医療構想と感染拡大時の取組との関係

- 新型コロナ対応が続く中ではあるが、以下のような**地域医療構想の背景となる中長期的な状況や見通しは変わっていない**。
 - ・ 人口減少・高齢化は着実に進み、医療ニーズの質・量が徐々に変化、マンパワーの制約も一層厳しくなる
 - ・ 各地域において、質の高い効率的な医療提供体制を維持していくためには、医療機能の分化・連携の取組は必要不可欠
- **感染拡大時の短期的な医療需要には、各都道府県の「医療計画」に基づき機動的に対応**することを前提に、**地域医療構想については、その基本的な枠組み（病床の必要量の推計・考え方など）を維持**しつつ、着実に取組を進めていく。

(2) 地域医療構想の実現に向けた今後の取組

【各医療機関、地域医療構想調整会議における議論】

- **公立・公的医療機関等において、具体的対応方針の再検証等を踏まえ、着実に議論・取組**を実施するとともに、**民間医療機関においても、改めて対応方針の策定を進め**、地域医療構想調整会議の議論を活性化

【国における支援】 * 各地の地域医療構想調整会議における合意が前提

- 議論の活性化に資する**データ・知見等を提供**
- 国による助言や集中的な支援を行う「**重点支援区域**」を選定し、積極的に支援
- **病床機能再編支援制度**について、令和3年度以降、消費税財源を充当するための法改正を行い、引き続き支援
- 医療機関の再編統合に伴い資産等の取得を行った際の**税制の在り方**について検討

(3) 地域医療構想の実現に向けた今後の工程

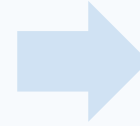
- 各地域の検討状況を適時・適切に把握しつつ、自主的に検討・取組を進めている医療機関や地域に対して支援。
- **新型コロナ対応の状況に配慮しつつ、都道府県等とも協議を行い、この冬の感染状況を見ながら、改めて具体的な工程の設定（※）について検討**。その際、2025年以降も継続する人口構造の変化を見据えつつ、段階的に取組を進めていく必要がある中、その一里塚として、2023年度に各都道府県において第8次医療計画（2024年度～2029年度）の策定作業が進められることから、**2022年度中を目途に地域の議論が進められていることが重要となることに留意**が必要。

※ 具体的には、以下の取組に関する工程の具体化を想定

- ・ 再検証対象医療機関における具体的対応方針の再検証
- ・ 民間医療機関も含めた再検証対象医療機関以外の医療機関における対応方針の策定（策定済の場合、必要に応じた見直しの検討）

外来医療の課題

患者の医療機関の選択に当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題



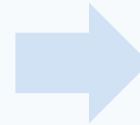
かかりつけ医機能の強化とともに、外来機能の明確化・連携を進めていく必要

外来医療の改革の方向性

地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進める必要

- ① 医療機関が都道府県に外来医療の実施状況を報告する ⇒ 令和4年度から外来機能報告制度の創設
- ② ①の外来機能報告を踏まえ、「地域の協議の場」において、必要な協議を実施

「医療資源を重点的に活用する外来（※）」を地域で基幹的に担う医療機関（紹介患者への外来を基本とする医療機関）を明確化



**医療機関が外来機能報告の中で報告
→国の示す基準を参考に、地域の協議の場で確認して決定**

⇒患者の流れがより円滑になることで、病院の外来患者の待ち時間の短縮や勤務医の外来負担の軽減、医師の働き方改革に寄与

※「医療資源を重点的に活用する外来」のイメージ

- 医療資源を重点的に活用する入院前後の外来 （例）悪性腫瘍手術前後の外来 など
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来 （例）外来化学療法、外来放射線治療 など
- 特定の領域に特化した機能を有する外来 （例）紹介患者に対する外来 など

現時点でのスケジュール（想定）

時期	内容
令和4年 4月～	<ul style="list-style-type: none">・対象医療機関の抽出・NDBデータ（前年度4月～3月）を対象医療機関別に集計
9月	<ul style="list-style-type: none">・対象医療機関に外来機能報告の依頼・報告用ウェブサイトの開設・対象医療機関にNDBデータの提供
10月	<ul style="list-style-type: none">・対象医療機関からの報告（10/31報告期限）
12月	<ul style="list-style-type: none">・10/31までに報告され、データ不備のないものについて、集計とりまとめ・都道府県に集計とりまとめ提供
令和5年 1～3月	<ul style="list-style-type: none">・<u>地域の協議の場における協議</u>・<u>都道府県による「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」の公表</u>・都道府県に集計結果の提供

事項	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
1.地域医療構想	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 国WGの開催 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における検討、取組状況に関するさらなる把握 ・地域における協議、取組の促進策に関する検討 ・2025年以降を見据えた枠組みの在り方に関する検討 </div>
2.外来医療の機能の明確化・連携	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">外来機能報告の実施（施行状況等を踏まえ、改善検討予定）</p> <p>※令和5年1～3月目途で、外来医療の協議の場（＝地域医療構想調整会議）での議論を踏まえ、都道府県による「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」の公表</p> </div>	
3.医療機関の取組支援	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">支援の実施</p> <p>※病床機能再編支援事業（基金）、重点支援区域 等</p> </div>	